

建築士試験の「学科の試験」の免除回数について(参考)

令和2年以降の建築士試験の「学科の試験」に合格した方は、引き続いて行われる4回の建築士試験のうち2回（「学科の試験」の合格年の「設計製図の試験」を欠席する場合は3回）について「学科の試験」の免除を受けることができます。

「学科の試験」の免除を受けるためには、受験申込受付期間中に、「過去受験者の受験申込」において「設計製図の試験のみ」を選択して申込する必要があります。

免除回数の考え方については、下記のイメージを参考にしてください。

なお、個別の「学科の試験」の免除回数については、お問合せいただいても、お答えできません。

「学科の試験」の合格年を1年目とした場合の免除回数のイメージ

イメージ1 受験の未申込や設計製図の試験を欠席した場合

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
受験申込	申込	申込	未申込	申込	申込	申込
学科の試験	合格	免除		免除	免除	要受験
設計製図の試験	出席① ↓ 不合格	出席② ↓ 不合格		欠席	出席③ ↓ 不合格	
設計製図の試験終了時の残りの学科の試験の免除回数	残り2回	残り1回	残り1回 申込をしない場合、免除回数は減りません。	残り1回 欠席した場合、免除回数は減りません。	残り0回	学科の試験から受験が必要です。

イメージ2 5年間に「設計製図の試験」に2回出席した場合

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
受験申込	申込	申込	未申込	申込	申込	申込
学科の試験	合格	免除		免除	免除	要受験
設計製図の試験	欠席	出席① ↓ 不合格		欠席	出席② ↓ 不合格	
設計製図の試験終了時の残りの学科の試験の免除回数	残り3回 欠席した場合、免除回数は減りません。	残り2回	残り2回 申込をしない場合、免除回数は減りません。	残り2回 欠席した場合、免除回数は減りません。	残り0回 <u>6年目以降には繰り越してきません。</u>	学科の試験から受験が必要です。